

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

「武器の使用」は、自衛隊の任務として認められるが、その目的は自衛に限定される。この目的は、自衛隊の任務として認められるが、その目的は自衛に限定される。この目的は、自衛隊の任務として認められるが、その目的は自衛に限定される。

■巻頭言

憲法が危ない！ P K O 法案を阻止しよう…………… 2

◇資料と解説◇ 等の対開議の動向を解説する。安全情報理事会への報告を掲載する。…………… 3

社会党と P K O 法案…………… 3

資料1 P K O 問題に関する見解(憲法を活かす会)…………… 3

資料2 社会党の P K O 法律案の見直しを求める意見書…………… 5

ぬくもりある仲間づくり、団結を…………… 6

◇新たな国際情勢を考える(1)◇…………… 6

アメリカの新たな世界戦略と朝鮮半島…………… 11

読者からのおたより…………… 17

旬刊 社会通信

NO. 490

一九九一年二月一日号

一九九一年二月一日発行
毎月一日・十一日・二十日三回発行

■ 巻頭言 ■

憲法が危ない！ P K O 法案を阻止しよう

第一二二臨時国会が十一月五日に招集され、「宮沢政権」が誕生した。今国会の最大の焦点は「P K O 協力法案」である。もし、これが可決されると、実質的な「改憲」に一步踏み出すことを許すばかりか、国会活動と大衆運動がますます切り離される傾向が強まるであろう。(現に、小選挙区制、P K O、証券スキヤンダルなどの重大問題が審議された第一二二臨時国会の時も、中央段階では、社会党や総評センターの提起による大衆運動はなかった。)

事態はさわめて緊迫している。私たち自身が、「下」から、創意工夫をこらした大衆運動をおこし、国会闘争と結合した取りくみにしていくことが緊急の課題だ。この意義が徹底し始めたからであろう。東京(十一月二〇日)、旭川(同)、大阪(十一月一九日)、さらに兵庫では、十一月六日に「つらぬけ憲法! 自衛隊の海外派兵に反対する連絡会議」が、自治労、国労、全港湾などが中心となり結成され、十一月二〇日、大衆集會が予定されている。日教組は十一月四日、社会党、総評センターの集會にさきだち、社会党本部のある社会文化会館で「自衛隊の海外派兵に道をひらく」国連平和維持活動(P K O)の法案を許さない集會」を開いた。

P K O (Peace - Keeping Operations) 〓 平和維持活動とは、世界平和・安全を脅かす地域紛争や事態に対し、一定の軍事組織を現地に駐留させ、もって平和の回復・維持をめざす国連の活動を言うが、その具体的内容は次の三種である。

平和維持軍(P K F) 交戦部隊の引き離し、国内の治安回復及び維持を目的とする。武力は排除されていない。現在、自衛隊の海外派兵問題で焦点となっているのがこのP K Fである。

停戦監視団 停戦の監視及び停戦合意に対する違反行為について、安全保障理事会に報告することを任務とする。原則として非武装である。なお、これには過去三回、計八名の日本人文民が派遣されている。

選挙監視団 選挙の投開票の確認や違反行為の安全保障理事会への報告を任務とする。これは要員が文民によつて構成されており、したがつて非武装である。日本人も三二名がナミビアに派遣されている。

自衛隊による「武力の行使」は憲法九条が禁じており、かりに自衛隊がP K Oに参加しても武力の行使はできない。そこで、政府が新たに創設したのが「武器の使用」という概念である。「一般に、憲法九条第一項の『武力の行使』とは、我が国の物的・人的組織体による国際的な武力紛争の一環としての戦闘行為をいい、『武器の使用』を含む実力の行使に係る概念であるが、『武器の使用』がすべて第九条第一項の禁止する『武力の行使』にあたるとはいえない。例えば、自己又は自己と共に現場に所在する我が国要員の生命は身体を防御することは、いわば自己保存のための自然権の権利といふべきものであるから、そのために必要な最小限の『武器の使用』は憲法第九条で禁止された『武力の行使』には当たらない」

組織的・攻撃的な武器使用は駄目だが、「正当防衛なものならよい」というのだ。「正当防衛」というものは、思いがけず危害を加えられた場合に、やむを得ず反撃行為に出たとしても罪にはならないという法理論であり平和維持軍のように武力衝突に備えて配備がされる状況の下で「正当防衛」を論ずること自体ナンセンスである。

平和憲法を守るのか、それとも再び軍事大国化〓侵略戦争への道を歩むのか。この点こそ最大の争点として、P K O 反対の運動を強めていかねばならない。

◆ 資料と解説 ◆

社会党とPKO法案

社会党の「国際協力についての基本的考え方」はこうである。

「1、国際協力の基本方向 日本は、平和憲法をもち世界第二位の経済力を備えた国として、それにふさわしい積極的な国際協力をおこなう。

2、国際協力に当たつての基本原則 非軍事、民生、文民による活動を基本とする。

3、国際協力と軍縮 国際協力は、自衛隊の改組・改組・改革、削限と結合させる。

4、国連平和協力機構をつくります 国連平和協力機構・国際平和協力隊(千人規模)をつくる」

憲法を党是とする社会党にとって当然の方針だ。しかし、社会党内は連合等の介入によって、社会党にとって当然のこの態度が一部議員によってそこなわれようとしている。資料(2)がそれだ。このよびかけ人は沖田正人、仙谷由人、吉岡賢治(衆院)、小林正、三石久江(衆院)で、衆院一九人、参院八人が賛同している。資料(1)は社会党は良心と示す見解で、衆参百名ちかくが賛同している。十一月四日の「PKO反対」の集会はこの人たちと九・二五集會、そして十一・二〇集會を支持する党員、市民、文化人、労働者の力によるものである。(編集部)

資料1 憲法を活かす会(一九九一年十月三日)

PKO問題に関するわれわれの見解

(一) 我々の基本的な立場

日本の国際協力のあり方とPKO問題に関する我々の基本的な立場は、次の三点に集約することができる。

1、日本の国際協力の基本 日本は平和憲法をもっていること、経済大国であること、アジア諸国民の理解と支持を得られなければならないことなどを総合的に勘案し、難民救済、災害援助、環境保全、戦後の復興援助などの民生分野において、文民による常設の協力体制を確立することが急務である。PKOにおいても被災民の救援や復旧、選挙・行政支援など文民の活動分野は多く、国連でもその活動範囲の拡大が大きな課題になっている。このように「非軍事、文民、民生」の分野こそが、はるかに大きな領域として緊急に必要とされているものであって、世界の日本にたいする期待も集中しているところである。

2、現在の自衛隊に対する態度 現在の自衛隊は、憲法違反の存在であり、海外出動が許されないことは、我々の共通の理解である。従つてその縮小・改編をはからなければならぬ。しかも大幅な軍縮が世界の趨勢となつてきていることから、日本においても自衛隊の大幅な縮小のための具体的なプランを作り、推進することが早急に必要となつてきている。

3、自衛隊の能力の活用方法 以上の観点に立つて、国際協力への「自衛隊の能力の活用」の仕方を考えるなら、軍縮によって生み出される退職自衛官等を、自衛隊とは別個の常設の文民組織に積極的に受け入れることによって、その能力の一部を生かせるようにする方

向が最も適切である。一時的な出向あつかいなどによる活用では、国際的には自衛隊の海外派遣とみなされるばかりでなく、軍縮にもつながらない。

(二) 一部の誤った主張について

最近一部に、軍事分野への自衛隊の派遣やその他の国際協力への自衛隊の部隊としての派遣を認めるべきだという主張がある。しかし我々は上の原則に照らして次のような理由でこれらの主張は誤りであると考える。

1、**武力行使問題について** 「武力による威嚇や武力の行使を目的としない」なら軍事的な活動にも参加できるという主張は、「非軍事・文民・民生」の原則にはずれるばかりでなく、危険である。なぜなら平和維持軍(PKF)も、「目的としては」武力による威嚇や武力の行使をすることにはなっていないにもかかわらず、実態としては武力行使があったし、今後もありうるからである。政府案もその可能性を前提にするからこそ、中断(保留)や終了(撤退)を条件にせざるをえなかったのであり、その目的と実態との矛盾や憲法上の疑義をつくらうのに必死なのである。

2、**停戦監視団の活動について** 停戦監視団の活動は、原則的には非武装であっても、紛争地域の停戦状態の偵察や軍事情勢の把握など、軍事上の専門的な知識や判断力を必要とされ、「軍事的な活動」の範疇にはいる。また、その軍人としての身分に基づく保障(捕虜になった場合等)が必要とされる。このため国連は、停戦監視団に関しては現役軍人の将校の派遣を求めるのが常である。従って一部の意見は、党の基本原則を踏み外しているばかりか、停戦監視団の実態もふまえていないというほかはない。

3、**南極観測隊について** 自衛官を防衛駐在官として一時的に外務省へ出向・併任させ、あるいはまた南極観測隊の輸送任務のために海外に派遣している事実を援用する議論があるが、このように歪曲された憲法解釈に基づく事実を根拠とすることは適切でない。自衛隊の任務拡大をはかる自衛隊法の改正(第一〇〇条の各条追加)に対して、社会党は一貫して反対してきたし、防衛駐在官の派遣、任務についても賛成したことはない。

(三) 明確な対案で毅然とし闘いを

政府案のねらいは、日本が求められている真の国際協力の体制を整備することではなく、ひたすら自衛隊を海外に派遣することにある。それは解釈改憲の道をさらに拡大し、憲法の本質を破壊する行為である。しかもこれに反対ないし警戒の念をもつアジア諸国民の声にも背くものである。

まじかに迫ったPKO国会としての臨時国会に臨むあたり、我々が立つべき基本的な立場を改めて確認するとともに、一部にある誤った意見を早急に克服し、政府案に対する明確な対案を示して毅然とした闘いに取り組み、国民の期待に応えなくてはならない。

(追記) この見解は本日、田辺委員長と早川政審会長に提出しました。なお「憲法を活かす会」としてこの見解を策定し、支持をお願いしたところ、活かす会内外の議員約一〇〇名の賛同をいただいております。しかし諸般の事情から氏名は差し控えて欲しいという意見も一部にありましたので、公表はいたしません。

資料2 社会党のPKO法律案(要綱)の

見直しを求める意見書(十月十五日)

国会会の重要課題であった「PKO法案」は、継続審議となりました。しかし、三つの点で事態は深刻です。

一つは、政府・自民党は自衛隊を併任とし、平和維持軍(PKF)への参加など、なまじく自衛隊の海外派遣を行なおうとしていることです。

二つは、「武器使用と武力行使の分離」という矛盾だらけの論法を持ち出して、PKOに対する国民の理解を歪め、わが国の国際貢献策に関するアジア近隣諸国の不信を深めたことです。

三つは、こうした重要な国民的課題が、野党第一党の社会党の存在を無視して進められてきたことです。こうして、ポスト冷戦の国連を中心として、新しい国際安全保障の枠組みづくりに応分の責務をはたすという重要な政治課題が、またもや拙速に「なまじくずし手法」によって処理されようとしています。

これに対し、わが党は「鮮明な対決と大胆な妥協」をかかげながらも、未だ多数派形成をめざす現実的対応や、国民の理解と合意を得られる代替案を示し得ていません。

私たちは、このような日本政治の不透明性と悪循環を断ち切り、責任ある政治、国民の真の理解と合意に基づく国際貢献策を確立するために、以下の理由でわが党の「PKO法案(要綱)」の見直しを求めます。

①PKOは、戦闘や威嚇を目的にするものではないという共通の認識があるにもかかわらず、「要綱」は、PKOの停戦監視なども多国籍軍と同一の軍事活動とみなして、参加を否定していること。

②わが国自衛官が、現に防衛駐在官として海外に派遣され、自衛隊が南極観測隊の輸送などを担っているにもかかわらず、「要綱」は、目的・任務を問わず、非武装かつ退職であっても自衛官の海外派遣に反対し、現にあるその能力の活用を一切、認めないものとなっていること。

したがって、自衛隊とは別組織の常設の平和協力隊とすることを前提に、

①わが国のPKOへの参加は、当面、PKOには参加せず、非武装で実施する停戦監視団までとする。

②平和協力隊に派遣される自衛隊員は、防衛駐在官と同じく、平和協力隊への派遣期間中は、退職扱いとする。(退職再採用)

③平和協力隊の派遣は、停戦監視団へ参加する場合は、国会の事前、事後の承認を必要とし、国会の不承認の議決があったときは、ただちに派遣の中止、撤回を行なう——という方向で、わが党の「PKO法案(要綱)」を見なおすべきであると考えます。

次期臨時国会に向けて、わが党の代替案のあり方について、拙速な結論をさけて議論を継続し、内容を慎重に検討し、討議を十分に深めていくことを強く求めるものです。

ぬくもりある仲間づくり、団結を

——教育現場で考えること——

一、「本来の日教組運動」のない職場から

この間の路線転換のなかで、学校内は、段々と変わってきた。当局側の管理強化の壁が大きく立ちはだかっていたといえ我々の組合には、一定の抵抗する基盤があったのだ。しかし、この間の路線転換は、抵抗すべてを否定したのだから当局側にとっては、たいへん有効な状況を作っているといえる。

この頃、職員会議すらなくなり、どこかで決められたことがいつの間にか全校の教育実践となってきた。副担任は、校門でスカート等の違反のチェック、担任は、違反者の指導と全職員での画一的服装指導が実施される。さしたる教育論議は、ない。主任が決めたように生徒指導という名で生徒管理の強化が図られ多忙化していく。いつの間にか、ゆとりない職場になっている。受験のためといひ新しい補習が実施される。

後は、不満を言うものがいなければ学校は自由に管理職の意のままに動くことになる。以前は、おかしいことについて職員会議や職員朝礼で問題にしたものだ。しかし、残念だが抵抗を否定する本部指導に従従する役員・活動家らは、闘いを否定し忍従を旨とするようになった。ただ自己の教育実践に埋没し世の憂いに嘆いて見せはするが、危険な「職場闘争」をしないほうが気分が良いという体である。おまけに以前活動家といわれた部分に管理職試験を受けるから脱退するという者が出てきたから大変だ。職場分会は、シラケ執行部の言うことも聞かない分会・分会員が出てきた。

平穩無事に見える職場も一皮剥けば、職員同志の行き違い、喧嘩が多発する。対権力の方向性のないなかでは仲間同志が時としては敵に見える。先日もアルコール依存の仲間の休みがちを心配して「生徒が心配しよったよ」と声をかけてやった仲間が本人から恨まれた。職員室で恥かしいことを言うなということらしい。仕事や生活のなかで追い込まれている自分を恥かしいととらえるしかない意識、きつかり。また、生徒（仕事への規律）を通してしか思いを伝えられぬ貧しい人間関係を思う。人間解放の闘いのない職場では、様々な差別意識が拡大し、資本主義的能力主義が貫徹していく。よほど真面目な活動家でも「仕事して物言え」というような意識状況に自然ととらわれている。組合員が集まるところを開けば非組・第二組合員を中心にした者の働きぶりへの中傷となる。どうかすると話の場からいなくなった仲間が陰で批判される。きつくなる分、誰かが標的にされる。

組合方針も教育実践重視「責任の共有」だから追討ちをかけたように実践にこだわらねばならない。「良き組合員は、良き教師」というわけである。たしかに教育荒廃といわれる現象は拡大し教育課題は、次々と山積みになっている。何とかせねばと考える気持のなかで教育実践力を付けねばという自己解決路線へ迷い込みがちになることは、うなづける。しかし、この意識の延長線上には、若年退職や長期病休者そして過労死へ至る道筋が見えているのではないか。忙しく目の前の現象面のみにとらわれざるをえぬ職場は、声なき声に満ちてきている。しかし、そのばやきを大きな声に変えるまえに諦めさせられているのだ。

若い教師たちは、どうか。彼らにとって理想を語る場があったか。生活のためとはいえ教育現場に理想を語る場が消えて久しい。職員室は、抵抗できぬ講師たちや非組・第二組合員管理の場と化した。こどもを前にしてこの国の未来を夢見た教師たちの目ざしは、今はない。差別におびえひたすら自己保身に走る教師の群れのなかで青年教師たちは、自己の個性をひたすら隠す。表面的には、个性的に振る舞えたとしても社会の流れに抗した経験のない若者は、決して枠組を越えようとしない。この民主的体験に欠ける若い仲間たちが現場を背負うときどのような教育実践が行なわれるか考えたと苦しい。連帯も団結もない能力主義的社会。弱者は、自己の非力さゆえ淘汰されていく。人間らしさの指標は、「能力に比例した自由」によってのみ測られるのか。能力主義価値観のみに満たされた社会のなかでの教育実践、個人の能力に適合したという様々な場所所で様々な競争が組織される。教師は、個性の衣を付け本質は、選別の手をはやめる。

一、それでも抵抗せざるをえない

日教組が抵抗を放棄し、ひたすら権力の顔色をうかがうからといって我々が何もしくなく毎日を過ごせるほど現場は、甘くない。抵抗のない職場では、周囲のまあまあとという意識の陰で弱い立場の仲間が追いつめられていく。矛盾が表面化しない中でいらつく仲間たちは、弱いものへ排除の感情をむき出しにしたりする。標的にされた者は、いつ、職場から追い出されるか分からない。生徒のためとか、仕事ができんからとか、変り者のレッテルを張られて追いつめられていく。あの人々が止めてよかったという本音がこっそりと囁かれる職場になるとき、競争はいっそう効果的に作用する。そして、弱い立場に追い込まれたとき、支えない職場になるとき、合理化も管理も国家主義教育も当局の意のままに自由に行うことができることとなる。明日は、我が身とならないために今、弱い立場に置かれた仲間の声なき声をしっかりと聞き取り共に闘う方向で運動化しなければならぬと思う。その取り組みのなかで、仲間の問題を自分の問題ととらえる視点を育てていかねばと思う。

しかし運動の混迷のなかでどこから切り開いていったら良いのか、当面の基本的戦略的運動が問われていると思う。以下一つの問題提起として、一職場の闘いの報告をしたい。

高教組の路線転換後、組合運動の基本戦略が判然とせず、運動の混迷と停滞が見られる。私達T分会では、この間、様々な論議・葛藤もあったが、職場から「民主主義の質」を問題にしてきたと思う。その結果として、運動の若干の前進と見られる兆候を確認することができる。運動の全体的後退・瓦解現象のなか戦略的運動構築の課題は、緊急を要している。あれやこれやの戦術的問題ではなく、民主化運動をどのような戦略的視点で構築するかという課題こそ緊急に解決されねばならないのだと考える。その一助となればという思いで報告したい。

一、今語らいの場が問われている

T分会は、従前から戦闘的反差別民主化闘争の拠点である。職員会議での論争も、対管理職闘争もその質においては、群を抜いていたと考えられる。その基盤には、県下でも有数の部落研を抱え被差別の生徒らの闘いに触発され続けてきたことがある。そして同時に職員集団にも民主化運動を拡大する集団的核が生み出されてきたことも事実である。

ここ数年の路線転換論争のなかこの戦闘的核の意志統一は、混迷を深め運動は大きな低落を示してきた。しかし、不十分でも率直な相互討論と、お互いの人間性を尊重し出来るだけ思いを交流するという自然な営みのなか少しづつであるが相互理解と共同歩調が取れるようになってきた。それは、核を形成する分会員の個人的資質に帰すること大ではあるがそれ以上に「語らいの場」を形成し何でも言える雰囲気を生み出す「場設定の運動」が不可欠であることを示している。

① 語らいの場の職場民主化機能

T高のS科準備室は、職場民主化の拠点である。他教科を含め十人近くの分会員が多目的にこの場を活用している。準備室がどのような機能を持っているか分析してみる。

ア、憩いの場（休憩室として）

イ、職場情勢分析の場

ウ、生活実態交流の場

エ、民主化実践の方針論議の場

オ、民主的意識確立の場

とくに、この語らいの場が、様々な不十分さがありながらも総体として民主的意識高揚の場として機能し学校全体の動きに影響することや特にしっかりと組合意識を確立していつて注目に注目の必要があるのではないか。つまり「場作り」を通し職場民主化の拠点を作り出すことが今の情勢に特に必要なのではないか。その場合生活全般をじっくりと交流できる息づかい、ぬくもりこそ基盤にならねばならないのではないかということだ。

T分会では、この場を通し様々な成果が明らかになってきている。

ア、管理職の独断の排除

イ、病気をしたり、困ったことがあった時の互助

ウ、国労支援

エ、選挙闘争の高揚

オ、組織拡大の意志統一

カ、分会打ち上げの計画

② 語らいの場の教育的機能

この場は、生徒にとっても開放されていて様々な生徒との交流の場ともなっていることにも注目する必要がある。部顧問をしている教員は部員をよび話をするし、クラス担任は、個別指導の場として活用している。生徒が顔を出しやすいのもこの場が暖かい雰囲気を持っていることに起因している。この場で様々な教育的問題が話され教育機能は質的にアップする。

ア、クラス指導の具体的論議

イ、教科指導上の様々な問題交流

ウ、困難な状況をもつ生徒の具体的指導

エ、教育政策の批判・自主編成について

オ、反差別教育について

カ、教育条件整備について等々

二、語らいの場の室の強化

準備室は、人間と人間がトータルに交流し思いや夢を語りあえる場として機能している。そして、時として実践的課題にたいし方針をもち実践していくこととなっている。方向性を持ちうるのもじっくりとした日頃からの交流があるからだし、そのなかでしっかりと「思いやり」や「たしなめ」・「意見」が交わされ確認できるからだと思う。

自分本位なだけの栄位栄達主義とは、縁遠い、ギブアンドテイクでもない。不十分であっても思いあいのある支えあいだし共同体意識である。生活の底を知りあうことから笑いと共感が生み出されている場、お互いを認めあい必要な手を差し出せる場がそこに生み出されていく。

そのような場を生み出すことが遠回りとは言え確実に民主主義の質を向上させ非人間的状況・実態に対してどう向きあうかを決める基盤になるのだと考える。

そしてそのような場なしには、民主的職場も教育もエネルギーに展開されない、この間の不十分だが若干の成果を生み出している取り組みからそう思えてくるのである。

もちろん、様々な不十分課題は、山積みしている。語らいの場がやもすると傷のなめあいだけに終わってしまったり、厳しい現実からの逃避の場になりがちであったりすることから当局側の目的意識的組織づくり、現実主義を旨とする教育政策に押しながちになってしまふ点である。

私達は、常に現実的民主化課題に対峙し明るくエネルギーに闘い続けることで仲間の拡大も実践していけるのだと展望を持つと思っている。豊かに人間らしく生きようとすることは、闘いであると思う、要は本当の意味で自分たちを解放する場を作りながら拡大する自然な生きざまなのではないだろうかと思うのだ。

以上一職場分会のレポートであるが、抵抗せざるをえぬ職場で抵抗し続け、抵抗を組織し得る仲間を育てていくために、小集団からのぬくもりある仲間作り・団結づくりが問われていると思う。

三、日教組の現状における思想闘争の課題について

日教組は、例の四百日抗争から労使協調の臨教審路線支持の方針転換を続けている。そのことは、すでに競争が激化し分断の度を深めている学校現場をさらに深く分断し、資本主義的教育政策の貫徹を許し促進することにならなかっていかなない。したがって今、日教組方針の混迷がある以上、職場で闘い続ける活動家は、正しい指針を仲間たちに提出する任務をよりいっそう帯びることとなると思う。

教育政策・臨教審に「参加・提言」といい当局側に巻き込まれ、反戦平和・反合理化の基本路線を見失っている現状のなか、基本路線を見詰め直し教育と学校民主化・教師の労働条件向上を追求するためには、「弾力化」・「自由化」・「個性重視」・「生涯教育」など臨教審から提出されている擬似民主化の思想と正面から闘い本質的矛盾を指摘し、真の民主教育の何たるかをはっきりと示さねばならない。「競争の多様化」の目指す一連の政策をきちんと批判し改善の闘いを積み上げていくとき多くの闘う仲間の拡大も展望でき

ると思う。

残念ながら、多くのまじめな活動家ですらそれらの政策の真の意図を分析しえず自由まつわる言葉に惑わされてしまっている。しかし、実態は進行し子供も教師もよりいっその競争に曝される以上、矛盾は必ず意識化され一定の働きかけで方向を持ちうるものと確信する。後は、安定した砦を打ち立てそこから厳しい実態にたいし本来持つべき意識を拡大していくことではないかと思う。思想闘争も団結した仲間を支えあいのなかからしかなみ出せない。そしてそれは、職場にこそ求められるものだと考える。職場の砦作りを柔軟に大胆に実践していきたいと考えている。
(日教組・Y)

◇ 投稿 ◇

信頼できる委員長をつくろう

この投稿は約二週間前にいただいたものだ。誌面の都合で掲載が遅れてしまった。社会委員長選挙の公示は十一月二日、メ切りは十一月二〇日、この記事が読者の目にとまるとき、社会党はどうなっているのだろうか。(編集部)

十月十八日の読売新聞で、次の活字が目についた。

「自社中軸の連立打診」、「金丸氏が参議選後に協議へ」

たとへ、新聞記事とはいえ、私は啞然とした。そして翌十九日の読売新聞にも「党名の変更に向き、書記長も大会の議論示唆」これらの記事は大なり小なりの形で、各紙が掲載しているようである。まさに、逆風が追風となって迫ってくるように感ずる。

今日、マスコミは天下の世論を操作する、ことで知られている。その意味では恐るべき存在といえる。

第五十七回臨時全国大会で決った「党改革案」は、一部修正して決ったが、「修正」したことで十分な歯止めになったとはいえない。解釈しようでは、どんなにでも考えられる余地がある。したがって田辺流解釈を許すこともできるわけである。

しかし、大会決定の精神は「党の基本政策を守り、憲法を護る」ということであつたと思う。

十二月十九日からの全国定期大会に、どんな議案の内容が出るか今のところ全く分らないが、油断はできない。

新宣言の中にも、はじめの頃の中に書いてある。

「自民党にとってかわり政権を担当する」と。さらに「だれが社会主義をすすめるかの項には、「連合政権」について、「どの政党との政権関係にも積極的に対応する」ということは、自民党を含むということではない。自民党は除くということである。

新宣言が大会決定されたのは、田辺委員長が書記長のときのことである。自民党の誰が呼びかけようが、断固として断わるべきであり呼びかけられるような隙を自民党に与えてはならないと思う。

私たちは次の全国大会で信頼して、運動(闘争)がいっしょにできる委員長を選びたい。

(長崎・川)

◇ 新たな国際情勢を考える(1) ◇

アメリカの新たな世界戦略と朝鮮半島

アメリカ帝国主義の本質は変わらない

予定されていたアジア訪問を中止したブッシュ米大統領は、中止発表の記者会見で、外交政策の成果を強調し、野党民主党の国内政策批判に怒りさえ込めて反論した。そのブッシュ外交の成果とは何だったのだろうか。

冷戦の終結を米・ソが宣言し、アメリカが唯一軍事超大国として残ったときから、アメリカが選んだ道は、冷戦当初の戦略への復帰だった。第二次世界大戦が終わったとき、ルーズベルトはスターリンとの反ファシズム統一戦線の構造を維持し続けようとしていたが、彼の死後大統領になったトルーマンが反共ドクトリンを打ち出し、ソ連に支援された民族解放闘争の拡散を封じ込める冷戦戦略に乗り出したことはよく知られているところである。その封じ込め政策の発想の根底にあったのは、自由主義という仮称の資本主義を社会主義革命の脅威から防衛する「世界の憲兵」を自任するアメリカ特有の「使命感」だった。冷戦は終わった。しかし、その「使命感」は依然変わっていない。湾岸戦争の大義名分が何だったかを言えば、それは明らかである。しかも恐ろしいことは、国連を利用し、あらゆるマスメディアを使って、その大義名分を全人類体に押し付け、世界全体の合意に仕上げようとしていることである。さらに見落としてならないことは、「世界の憲兵」を養う軍事費を、例えば湾岸戦争の戦費のように、世界の資本主義の中心国である帝国主義諸国に分担を強要し、あるいは海外派遣のアメリカ軍の必要経費を駐留先の国に負担させようとしていることである。ソ連という「目の上のタン瘤」が消えた国連を利用し、アメリカの大義名分に国連の制服を着せ、意のままに振る舞える舞台装置をつくるという外交課題を追及している限りでは、ブッシュは成功しつつあるといえよう。

最近NATO首脳会議は、「安保情勢の急激な変化で、核兵器の使用を考えなければならぬ」という状況はさらに遠退いた」とし、戦術核兵器の撤去とNATO軍の編成替えを決定したが、「欧州と北米の政治的、軍事的結び付き」として戦略核兵器を残し、核抑止力、即ち核先制攻撃姿勢を維持することで合意した。フランスとドイツの欧州防衛軍構想にアメリカが猛反対し、再編成されるNATO地上軍をアメリカの「核の傘」の下に縛り付けておくアメリカの戦略に沿った妥協が謀られたのである。こうした戦略の変化は核兵器体系の合理化と密接に結び付いて進められており、より精巧化されていることは軍事専門家が指摘し、警告しているところである。何故、核兵器がかくも執拗に戦略の基礎に据えられているのであろうか。アメリカの指導者は、冷戦は終わり、ソ連とその衛星国の軍事的脅威はほとんどなくなったと言っているが、同時に第三世界に世界秩序を乱す脅威が存在している」と強調している。その意味は、言うまでもなく、世界の資本主義体制の周辺部を構成する開発途上国における不安定要素、言い換えれば、中心国の新植民地主義侵略に協力する第三世界諸国の独裁政権に対する人民大衆の反乱への脅威である。アメリカの軍事政策もそれに応じて、民衆の反乱をアメとムチで抑え込む低強度紛争戦略を前面に置き、民衆の反乱に連帯と支持を送る軍事的勢力があればこれを制裁するという世界的軍事体制を確立することを打ち出しているのである。これを露骨に示しているのは、湾岸戦争直後

ペンタゴンが米議会に送付した「九一年度米軍事力評価報告書」である。アメリカにとつて、そこで最大の脅威はこの民衆の反乱に支持と支援を送る勢力が核兵器を製造し、保持することである。ここでもアメリカは国連の機関であるIAEAを思いのままに利用していることは見る通りである。

浮上する新しいアジア・太平洋安保

欧州の政治情勢の変化が「核兵器の使用を考えなくてはならないような状況はさらに遠退いた」とNATO首脳が一致して認めているほど軍事情勢を変えている一方、アジア・太平洋地域では関係各国の間にこうした認識の一致はない。ソ連と東欧の歴史を逆転したような変化とは対照的に、アジア・太平洋地域ではその西部海域を支配する中国、ベトナム、朝鮮が世界の資本主義体制との平和共存を主張しながら敢然と社会主義の旗を守り、その体制の堅持を明らかにしている。ここに欧州とアジア・太平洋地域との大きな違いがある。既に北太平洋では米・ソ間で軍事緊張の緩和が進み、それなりの変化が見られ、ウラジオストックでは軍艦が棧橋に触づけされ、就役していないことを露に見せている。北太平洋の軍縮について米・ソの軍縮交渉があったとは聞いていないから、言うなれば、ソ連の一方的軍縮が行われているというのが現状であろう。北太平洋から冷戦時代のような軍事緊張が消えていることは紛れもない事実である。

アメリカがベトナム戦争に失敗して、軍が雪崩を打って後退し、アジア・太平洋地域の軍事緊張が大きく変化して十七年、アメリカはアジア大陸の反共橋頭堡として残った南朝鮮を最前線に据え、日本を中心に西部太平洋地域に展開している軍事基地を足場にその軍事体制の再編強化を進め、特に「経済大国」となった日本に「安保ただ乗り」輪で憲法改悪を迫りながらイギリス、フランス並の軍事的パートナーに仕立て上げてきた。その代償がSII（日米構造協議）であり、日本叩きだと見ていい。何故なら、後に触れるように、その根底に「経済大国」化した日本の「軍事大国」化への不安が潜在していることが、アジア・太平洋地域のアメリカの軍事戦略によく表れているからである。

欧州で東西の分界線が崩れても分界線に変化がないこの地域では、相変わらず冷戦構造が崩れていない。ごく最近ベーカー米國務長官は、雑誌「フォリン・アフェアーズ」に書いた論文で、欧州の情勢の変化に続いて変化が期待されるのはアジア・太平洋地域だと述べ、新しいこの地域の安保体制の必要を力説した。しかし、軍縮については何も触れていない。

中国は国土と人口では世界で群を抜いて大きな国ではあるが、ソ連のような軍事大国ではないし、資本主義諸国に対して敵対姿勢を取るところか開放政策で積極的に平和共存を求めて接触を深める政策を迫及している。朝鮮では、南の韓国が強力なアメリカと日本の支援を基盤に反共・反人民政権の政策に固執し、自主的平和統一を要求する人民に血の弾圧を加えているので、北の共和国は統一を妨げるものには極めて厳しい姿勢を取ってはいない。国土も狭く人口も南の韓国の半分以下という小国であり、自力更正を基本に経済建設を進めていることから見ても日本やアメリカに重大な脅威を与える国ではあり得ない。ベトナムもアメリカの侵略戦争を見事に打ち破り、民族の統一と解放を勝ち獲ったけれども、決して軍事大国ではないし、戦火で破壊し尽くされた国土の上にゼロから建設に取り組んでいる小国である。アメリカや日本に、これらの国々を相手に巨大な軍事包囲網を強化し、維持する必要があるのだろうか。欧州で核兵器が要らなくなった背景には「ヘルシ

ンキ」合意があり、軍縮、対話、協力が新しい安全保障のキーワードになったことが上げられる。しかし、ベーカー論文にはその政策哲学が示されていない。

アメリカは、最近日本に対して日米安保条約の見直しを提起したと報告された。その内容は、日本をアメリカの被軍事援助国からアジア・太平洋安保の共同主体にするというものである。アメリカはアジア・太平洋安保体制をNATOと同じ仕組みにしたいのである。しかし、日本が憲法上集団安全保障体制を持っていないだけでなく、アジアは経済的文化的に同質の国々で構成されている西欧と違い、日本が異常なまでに経済力、軍事力で突出していることがアメリカの与国である韓国、フィリピン、ASEAN諸国にまで常に不安と警戒感を抱かせるという条件があるので、アジアにNATO型の安全保障体制をつくることはできない。そこでアメリカがつくり上げてきたのが、中心に日米安保があり、それに米韓、米比、米台、米タイなど二国間安全保障体制を絡ませた地域総合的ネットワークだった。ベーカーはこのネットワークを崩さず、新しい体制を築きたいと言っているのである。

従来と違う点は日本の地位と役割である。アメリカの意図するところは、無論軍事費の問題もあろうが、一番大事な部分は日本が憲法の枠を超えて地域全体にアメリカと軍事的責任を分かち合う体制をつくり、アジア・太平洋地域の何処かで予想される貧困と差別に反対する組織的民衆蜂起にアメリカと一緒に日本が海外派兵することである。その場合、日本がかつて侵略した国々の不安と警戒感を取り除くため、日本をアメリカの「核の傘」の中にきっちり抑える必要があり、その必要を満たすものとしてNATO型の戦略核戦略の導入が今後の日程に上げられてくるに違いない。PKOの問題には、PKOを口実に軍縮を要求する世論から現有兵力を守り、現在の防衛計画を予定通り推進しようという保守勢力の意図があることは否めないが、また日本の保守勢力がアメリカの新アジア安保構想を先取りしていることを示唆しているという見方もして置いているのではなからうか。

揺れる朝鮮半島情勢

NATO首脳会議が採択した「新戦略概念」が全世界に大きく報道され、アメリカでベーカー論文を掲載した雑誌が発売された日の翌日、十一月八日韓国の盧泰愚大統領が突然「非核化宣言」なるものを発表した。八一年飛鳥田社会党委員長が訪朝したとき朝鮮労働党と「東北アジア地域における非核・平和地帯創設に関する共同宣言」を行って以来、北の共和国がこれまで繰り返し行ってきた朝鮮半島の非核・平和地帯化提案乃至宣言をほとんど黙殺して報道したことのなかった日本の新聞が、当日の夕刊でこの盧泰愚の宣言を第一面で「対北朝鮮、核査察など求める」と大きく報道した。しかし、各紙とも小さな記事で共和国の出している非核地帯化宣言の内容との違いを書き、盧泰愚の宣言が南朝鮮に配備されているアメリカの核兵器については一言も触れていないことの指摘を忘れてはいなかった。当然と言えば当然の解説記事である。

大事なことは、北の提案乃至宣言と南の宣言の相異点と相異点が生じた理由である。南北の当局がそれぞれ朝鮮の統一・民族の大団結に臨む態度は、南北の政治・経済体制の如何に関わりなく、決定的に北の方が民族的利益に合致しており、南の当局は決定的に買弁的、反民族的だというのが、圧倒的多数の朝鮮への評価である。この評価は早くから在外朝鮮人が一致して認めてきたところだったが、南の民衆もますます韓国当局の姿勢に批判を強め、特に一九八〇年の光州市民虐殺事件以後は南の民衆が北の共和国側から出される統一のための提案に深く共鳴を示し、その要求が限りなく北側からの提案に一致し、スロー

ガンも反米・反独裁・反分断の大義である。「自主・民主・統一」に括（くく）られてきている。換言すれば、分断の民族的悲劇は年と共に耐え難くなり、その原因がアメリカと日本の干渉にあることが年と共に明確に認識されるようになり、外国からの干渉の排除、外国勢力に従属する独裁政権の打倒、祖国と民族の統一が民衆の闘いの不可分の課題だという認識がより広い範囲の民衆に定着してきているということなのである。その観点から南北の非核化宣言を比較してみれば、その違いは明らかである。

日本の新聞論調は、北の共和国はスターリン主義的独裁国家で、閉鎖的で、暗く遅れた国というイメージを基調にしており、南の韓国が輸出主導・外資依存の帝国主義従属国家であることを、北に押し付けた暗いイメージでカモフラージュする役割を果たしている。

しかし、少なくとも世界中で売春婦のいない国、警察機動隊がない国、賭博がない国、麻薬患者がいない国などといえる国が朝鮮民主主義人民共和国以外にあるだろうか。それはともかく、独自の「わが国流社会主義」の道を歩んでいるこの国の体制に疑問を持っている人が少なくないこと、そしてそこからいろんな批判がこの国に集中しているのが日本の現状であろう。十分な根拠があつての批判は当然許されるし、そこから進歩も生まれる。

しかし、曖昧な根拠だけで批判をするのは中傷誹謗の類に陥り、決して建設的でないだけでなく、事実を見誤る原因にもなる。共和国の社会主義は、周知のように、教条主義を排し、朝鮮の地理、歴史、社会、文化の民族的諸条件に即して大衆路線の上に民主的に建設されていると言う特徴がある。その分析と評価は別として、この特徴が正確に認識されていなければ、この国の社会主義の批判は的外れとなる。日本の大方のマスコミは、極めて限られた少数のジャーナリストを除き、頭から固定的先入観で共和国を見て批判的に書くのが「自由で民主的な」ジャーナリズムだと勘違いしている傾向が強い。ここで朝鮮問題を考える場合は、そうした歪んだ朝鮮観を捨てるのが大切である。

話を元に戻そう。朝鮮を分断したのはアメリカだった。その尻馬に乗って、朝鮮人の民族分断の不幸に着け込んで、共和国を敵視し、韓国に経済侵略を恣意にしていたのが日本である。これは歴史の事実を見れば明らかで、ドグマではない。韓国の政権が歴代アメリカを養父に、日本を養母に、軍服を着せて貰い、鉄砲からミサイルまで与えられ、貧困に苦しむ民衆を暴力でねじ伏せ、民衆から怨嗟の声を浴びていることは、この政権が人民の支持を得ていないことを証明している。政権の支持基盤は地主、財閥、軍部などアメリカと日本の支持を受けている階層である。「傀儡政権」と呼ばれる所以である。

これに対し、北の共和国は、植民地時代の親日派、民族裏切り分子を一掃した人民政権の国であり、解放直後から外国の干渉と支配を徹底的に排除して朝鮮民族自身の手で朝鮮民族の統一国家を目指して建設を進めてきた国である。この南北二つの政権の基本的性格の違いは、戦後の朝鮮の歴史の上で事ある毎に明らかな対照を示してきたが、国際情勢が緊張緩和の方向を取り、冷戦思考が時代錯誤に映る時代になると、ますます明瞭に見えるようになってきた。

盧泰愚の「朝鮮半島非核化宣言」は、日本の非核三原則を真似て、核兵器は造らず、持たず、使用せずといっているが、それはこれまで核兵器撤去に反対していたことを考えれば大きな転換に聞こえる。しかし、実はアメリカの核戦略合理化に押し切られたに過ぎないのだと思う。何故なら、韓国軍はNATO地上軍と同様通常兵器だけで武装するが、後ろにはアメリカの戦略核のヒモが付いていて、「持ち込ませず」とは言っていないからである。逆に言えば、何時でもアメリカの核持ち込みの可能性を残しているのである。もう

一つ別な角度から言えば、盧泰愚は、NATOの新戦略に符節を合わせて、アメリカが韓国からも核兵器撤去をする情勢を利用して、アメリカと日本が行っている「北のIAEA核査察受入れ」要求の脅迫に加わったと言ったことである。「IAEAの核査察」の意味は先に述べた通りであるから、盧泰愚の「非核化宣言」はアメリカの核戦略の裏返しに過ぎず、朝鮮統一の展望は片鱗さえも含まれていない。

北側から出されている「朝鮮半島非核地帯化宣言」は、民族の大団結を実現し、統一を達成する前提条件としての緊張緩和と実現を目標に、同時に世界全体から核兵器をなくすことへの一步を目指す内容になっている。その内容は、今日の情勢に合わせて急きよ書かれたものではなく、「わが国は核兵器を造る技術もなければ、意思もない」という繰り返して行われている言明と共に、以前から一貫して主張されて来たものである。一九八六年九月平壤で開催された「北東アジア非核・平和地帯化国際会議」における金日成演説、そこで採択された諸文書はそのことを如実に証明している。

南の民衆の意思を代表して文益煥牧師が北を訪問したのは、二年半前の八九年三月だった。南の大学生を代表して林秀卿さんが平壤で開催された第十三回世界青年学生平和友好祭典に参加し、北の同胞と世界の青年学生に朝鮮の自主的平和統一を訴えたのは文益煥牧師の訪北の三か月後のことだった。四月帰国した文益煥牧師は直ちに逮捕され、「国家保安法」違反で投獄された。林秀卿さんは、すべて覚悟の上で軍事分界線を板門店で徒歩で横切って帰り、即座に覚悟していた通り逮捕され、「国家保安法」違反で投獄された。

南には二人の行動を「無謀」と語る人もいるとマスコミは報道したが、南の民衆の圧倒的多数はこの二人の行動を称賛し、これに鼓舞されて「朝鮮統一のための汎民族大会」の開催を具体化し、北の人民は無論のこと、海外に住む僑胞も呼応して、昨年板門店で第一回汎民族大会が開催された。しかし、南の当局は「国家保安法」を楯に南からの代表の板門店行きを実力で阻止した。今年も第二回汎民族大会のソウル開催が準備されたが、南の当局は、北からの代表は無論のこと、海外からの代表の入国を拒否し、会場は暴力で封鎖して大会開催の阻止を謀ったので、ソウルでは別に用意した会場に代表が集まり、北の代表は平壤に集まり、海外代表は東京に終結し、分散大会を余儀なくされたのである。

ここで問題は人民大衆の自由な南北交流を「犯罪行為」とする「国家保安法」とは何かということである。同法の基本は北の共和国を「反国家団体」とする規定である。南の当局もしばしば統一ということを口にし、盧泰愚はソウル・オリンピックの直前「七・七特別宣言」を出して北を「民族共同体」のパートナーと呼んだ。しかし、「国家保安法」はそのままだに堅持され、北は「反国家団体」であるとすると基本はいささかも崩していない。一方で「反国家団体」とする北を「民族共同体」のパートナーとする矛盾はどう解釈すれば解けるのだろうか。南の当局者は最近では口にしなくなったが、彼らのいう統一を李承晩や朴正熙がよく口にした「勝共統一」に置き換えてみれば、この矛盾は解けよう。統一は北の社会主義体制、金日成主義の崩壊を条件にしているのである。軍事分界線は北の革命を阻止する線だったが、今ではそこに二八〇キロに及ぶ「コンクリートの壁」を築くことによって、南は北を封鎖する政策を固めているのである。

ベルリンの壁を崩壊させたのは、壁を造った東側の体制を突き崩した東の民衆だった。このアナロジが朝鮮半島でも発生するとすれば、南の当局は体制の崩壊を免れるためには、外国勢力に密着した政治基盤を「層強化しながら」「コンクリートの壁」を守らなければならないであろう。戦前戦中の日本の治安維持法以上の弾圧法規である。「国家保安法」

は、従って盧泰愚政権の基本的武器ということになろう。

昨年九月日朝三党共同宣言が調印され、発表されたとき、南の韓国当局が真っ先に言ったのは、「朝鮮は一つだ」という言葉に日本が賛成したのは遺憾であり、けしからんというコメントだった。彼らに言わせると「朝鮮は一つだ」と言うのは北の「赤化統一」スローガンであり、日本の自民党がこれに同調するとは何事かということだった。この「朝鮮は一つだ」という言葉を、理由はどうあれ、南の当局が否定していることは、とりもなおさず「二つの朝鮮」が彼らの基本認識にあるということであろう。

朝鮮半島では、とにもかくにも「南北対話」が中断勝ちながらも続けられている。冷戦時代に代わる対話、協力、平和の時代を背景に、対話は続いている。しかし、軍事的政治的緊張緩和を事態打開の第一ステップとしてそのために努力を集中している北側に対して常に何らかの緊張を背景に交渉を有利に進めようとしているのが南側である。明らかに北を仮想敵とする米韓合同軍事演習「チーム・スピリット」を決して止めようとしないうちは南北対話への圧力を考えてのこととしか考えられない。南北対話が進行し出した時に必ず南で軍事演習が始まっているのである。

こうした情勢の中で昨年、金丸氏を団長に自民党代表団が訪朝したとき、日本の外務省は徹底的に抵抗姿勢だった。それは南北関係の真実とその一方の南との関係を日米関係の延長線上に据えている日本と韓国との関係の真実を、外務省はよく知っているからだっただと思う。この二つの関係の真実は日本にとって極めて重いものである。金丸氏は外務官僚を「この石頭野郎め」と叱って、共同宣言に署名したといわれるが、共同宣言を踏まえて始まった政府間交渉が外務官僚の手に委ねられている現段階を見れば、日韓関係、日米関係にがんじがらめになっている「石頭」の実態がよく分かるかと言うところだが、日本の代表の姿勢は三党共同宣言の内容から逸脱して、与えられた国交正常化の任務を無視し、南北対話を国際舞台で肩代わりするようなことをしているとしか言えない。

日本の課題

国際情勢は刻々動いている。その動きに連れて朝鮮半島情勢も動かされる。朝鮮の分断という政治的、軍事的不安定要因をアジアにつくり出したのは国際的冷戦対立だった。その冷戦の構造的基礎にあった米・ソ対立が消え去ったのだから、影響は大きい。しかし、社会主義国と称されるものが中国、朝鮮、ベトナム、キューバだけに減っているが、その内一番小さなキューバ以外がアジアに固まっているから、国際情勢の変化の波紋はアジアには急激にはなく、じわじわ及んできている。そこに時間的余裕はあるが、三つの社会主義国が存在し、それらが資本主義社会と平和共存を要求しているアジアで、欧州とは違った西側の安全保障体制が生まれることは必然であろう。その体制と三つの社会主義国との関係は予測の限りではないが、最近の世界で普遍的課題になっている民族と国家の自主権の保障がこの関係を決定するキーワードになることは間違いない。

われわれ日本の労働者・市民にとっても大切な基本が、平和、人権、環境にあるとすれば、従来の日米関係一辺倒の基本政策を見直し、平和憲法に立った自主権を基礎にアジアに真に平等で平和な、協力的国際社会がつくる道を求めるべきであろう。とりあえず日本は、韓国の時代錯誤の反共政策の片棒を担い続けることを止め、アメリカのアジア・太平洋安保に自主権を失わないようにすべきであろう。

(若林 照)

◇ 読者からのおたより ◇

国労統一物販にご協力を！ いま千葉の国労生活事業センターでバイトをしています。十二月までです。全国の仲間のみなさん、国労統一物販にご協力を！ 私も事業センターで力をつけて、その足で昨年バイトをした長野県に長期オルグに入る予定です。この方は来年の四月までです。

(紋別闘争団・S)

編集部日より 過日、労大の講座を兼ねて北海道を八日間ばかり歩きました。闘争団も訪ねました。みなさんバイトに事務局にと張りきっていらっしやいました。とにかく身体に気をつけること、これが一番大切なようですね。Sさんもお大事に！
手づくりソーセージ作ってます 先日、国労闘争団の支援団として、滝野さんの奥さんとお会いしました。手づくりソーセージを造っているKです。よろしくお伝えください。

(スモークハウス・K)

編集部日より 第三次の岩井さんの訪問団のもようは、それに同行された奥池氏に記事をお願いしました。本号に掲載しています。

私もがんばってます お手数かけました。私もがんばっておりますので、みなさまによるしくお伝えください。身体を大切に！

(国労・Y)

こりない人達 毎回たいへん勉強になります。十月一五日の静岡学習会で滝野さんとは一緒になりました。静岡でも県評が全労連オブ加盟を決めてしまいました。こりない人達です。

ソビエト情勢を参考に 送金遅れてすみません。今後もソビエト情勢の分析を参考にさせてもらいます。

(横浜・K)

編集部より ソビエトの動き、本当に心配です。しかしこれからは、日本の労働者がソ連の仲間たちにアドバイスすることが必要になってくると思います。

もつと議論を 貴誌のご健闘に敬意を表します。さまざまな分野(職場、組合、まなぶ、社青同など)で討論が不足しています。何を討論していいのかわからない状況もあります。そのため不団結の要因にもなっています。こうした状況を打破するためにも核となる部分がいっしょかりとしないといけないと思います。情勢に一喜一憂せず地道な組織活動、仲間づくりが必要だと思えます。

(新潟・M)

編集部より 私もそう思います。だれも経験したことのない情勢です。互いに知恵を出し合わなければなりません。そのために全力をつくし合いましょよ。

拡大にがんばります 九一年十二月より〇〇部に変更願います。たいへん厳しい状況ですが、なんとか増部に奮闘したいと思えます。今後ともよろしく！

編集部より ご多忙のなか、さらに困難な状況下、多くの部数を取りあつかっていただいて心からお礼申し上げます。私どもも微力ですが全力をつくします。ご意見等、ぜひお寄せください。

労組の状況を 労働組合がどう動いているのか、いろんな単組の状況をのせてください。いつも興味深く読ませていただいています。

(青森・H)

編集部より Hさんのご指摘どおりです。おっしゃるようになんばります。

天下り役員 職場の状況は機関紙等でわかると思います。社会事業協会本部（札幌）はほとんが天下り役員（道庁）で真剣に医療、患者のこと、病院のことなど考えていません。自労たちの手で職場を守っていかなくては将来が不安です。微力ですが、がんばっていかまえます。（帯広・S）

編集部より 機関紙「みんな」、いつもお送りいただき、楽しく読ませていただいています。職場のいろんな声、本当に楽しい。みんなに宣伝しています。

送ってください 十月からお願いします。私、国労の仲間に関連する二交替労働者です。十二時間は本当にキツイ！（静岡・A）

編集部より ご購読ありがとうございます。ぜひ読んで感想、ご批判をお願いします。あわせて国労の仲間へのご支援も。

自己批判の記事も 国労の闘争計画はたいへん参考になりました。いま「闘いをくみあげろ」という事がなくなっています。したがって、この闘争計画は見る者には、とても参考になるだろうと思います。ソ連についての松尾さんの記事は？が多すぎます。我々の同志の自己批判、抑合の反省の投稿を読みたいですね。この自己批判がないかぎり、我々もダメになります。（東京・T）

歴史法則を考える 「向坂先生にお会いしたい。たずねたい。」そんな気持ちはいっぱい。その疑問を結局、自分でただしていく以外にありません。先生がいらっしゃらないのだから。スペースシャトルが失敗したからといって、万有引力の法則や相対性原理などの自然法則には、疑問の余地はありません。同じことは歴史法則でも。（国会議員・Y）

貴誌への期待 社会通信、編集発行ご苦労さまです。貴誌が七月の社会党大会にみられた良心的党内左派の結集軸となることを今後とも期待します。さらに社会党右傾化を一番心配している市民運動の良心派ともスクラムを組む内容の誌になって欲しい。七月二五日のP K O 反対の日比谷集会は前述の二者が団結したところに、大きな成果を上げえたと思う。いわゆる「全労協」系十市民運動十無党派市民、この三者の結合が大きくできるか否かが、P K O 以降の日本の革新運動の浮沈を決するのではないか。私も地域でがんばりたい。「市民新聞」を同封しました。ごらんください。半年分三千円同封します。（千葉・T）

保守本流の未路となるか 宮沢内閣が誕生した。「本格内閣」「保守本流内閣」ともつばらの下馬評である。超反動中曽根内閣のあと、いかにズル賢く、計算高く、その口舌を聞いただけで居心地が悪くなるような男、竹下が総理になり、そのあと宇野が「これの問題」であえなく失脚。あとを継いで超軽量海部内閣のあと、となれば期待も大きいというものだ。宮沢総理は吉田―池田―大平と続いた保守本流にとって、「中興の祖」となりうるか。どうみても怪しげである。憲法の枠組のなかで戦後資本主義を興隆に導いてきたのが保守の本流の本義とすると、時代が違うといっておこう。宮沢がまず直面する国家的課題はP K O・自衛隊の海外派兵、政治改革、コメの自由化である。いくら保守本流の本義に適っていないといったところで、総理の夢をかなえるため金丸・小沢に約束してしまったあとはあとの祭り。とどのつまり、憲法改悪のミコシを担がされるはめに陥った。ここに保守本流はジ・エンドとなる。（松戸・H）